

- 日銀は、物価目標達成の見通しを維持し、金融政策の現状維持を賛成多数で決定
- 現行の金融政策継続のもと、国内長期金利は横ばい圏での推移が見込まれる

日銀金融政策決定会合では現状維持を決定

日銀は12月20-21日の金融政策決定会合で、金融政策の現状維持を賛成多数で決定しました。足元、消費者物価指数の前年同月比がゼロ%台にとどまる中（図表1）、日銀は予想物価上昇率の弱含みは認めつつも、先行きの2%の「物価安定の目標」達成に対する見通しを維持しました。一方、片岡審議委員は3会合連続で反対票を投じました。

黒田総裁のスイス講演の内容が注目された

前回10月の金融政策決定会合以降の国内債券市場では、黒田総裁が11月13日にスイスにおける講演で、「リバーサル・レートの議論」に言及したことが注目を集めました。すなわち、「金利を下げすぎると、預貸金利ざやの縮小を通じて金融仲介機能が阻害され、かえって金融緩和の効果が反転（reverse）する可能性がある」との内容です。これを受けて、一部市場参加者の間では、日銀が現在実施している超低金利政策の将来の調整に向けた地ならしとの思惑が高まりました。もっとも同時に、「現時点で、金融仲介機能は阻害されていない」との見方も示されており、実際に12月調査の日銀短観では、緩和的な金融機関の貸出態度判断が維持されています。

10月末には0.06%程度にあった国内長期金利（10年国債利回り）は、その後もおおむねレンジ内で推移しました（図表2）。しかしながら、今後、低金利環境が金融仲介機能に与える影響を踏まえて、日銀からの情報発信に変化があるかどうかなどを注意深く見る必要があると考えます。

現行の金融政策継続のもと、長期金利は横ばい圏を見込む

現状の物価上昇率は、2%の「物価安定の目標」からは依然として距離がある状況です。今後も日銀は、物価目標の実現に向けて、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みのもと、現在の金融緩和姿勢を継続するものとみられます。

かかる中、今後の国内長期金利は、海外金利動向などには留意が必要なものの、おおむね横ばい圏での推移が見込まれます。

（2017年12月21日 14時執筆）

図表1 消費者物価指数の推移

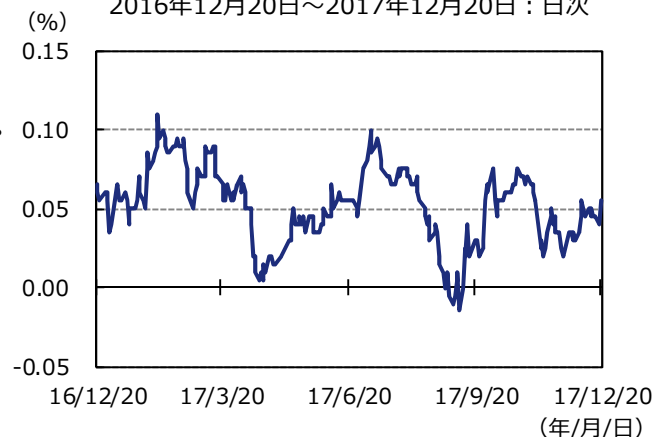
2007年1月～2017年10月：月次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 国内10年国債利回り

2016年12月20日～2017年12月20日：日次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。